

第3次安城市多文化共生プランにおける進捗状況

■施策の方針1 多様な主体による地域づくり							事業評価の基準 ○・・・達成 △・・・未達成だが実施中 ×・・・実施できず	
◎目標(目指す姿) ・多様な主体が連携して多文化共生を推進する ・多文化共生を理解する日本人市民が増える ・外国人市民が多文化共生の担い手として活躍する			◎成果指標【現状値及び目標値は【プラン本編P19参照】 ・多文化共生推進団体で活動する人 ・日本人市民の多文化共生の理解度 ・まちのイベントに参加したことのある外国人市民の割合					
(施策1-1)多様な主体との協働								
No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善 点など (A)	事業の 方向性	事業計画 (P)
1-1-1	多文化共生に関わる市民や、多文化共生 推進団体との定期的な情報交換	市民協働課	安城市多文化共生懇話会を開催し、プランの進捗状況などについて 意見を聴取する。	令和7年8月19日に懇話会を開催し、外国人雇用 企業関係者や多文化共生活動関係者などから、プ ランの進捗状況などについて意見を聴取した。	○	—	継続	安城市多文化共生懇話会を開催し、プランの進捗 状況などについて意見を聴取する。
			安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体との意見 交換を行う。	令和8年1月28日にサポーター団体による意見交 換会を開催し、団体活動のPR方法や令和10年度 供用開始予定である「(仮称)多文化共生拠点」の 整備方針等について意見を聴取した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポー ター団体との意見交換を行う。
1-1-2	多文化共生推進団体の活動支援	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、SNSなどでサポーター団 体の活動を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo- info」にて、サポーター団体の活動を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、SNSな どでサポーター団体の活動を周知する。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の活 動に係る経費を補助する。	3団体の4事業(プレスクール、日本文化体験交流 会など)に係る経費を補助した。	○	—	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多 文化共生団体の活動に係る経費を補助する。
1-1-3	多文化共生に興味をもつ市民の発掘 【重点的な取組】	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、SNSなどでサポーター団 体の活動を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo- info」にて、サポーター団体の活動を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、SNSな どでサポーター団体の活動を周知する。
			多文化共生に興味をもつ市民を多文化共生団体に取り次ぐ。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo- info」にて団体の活動を周知する機会を拡充し、 多文化共生団体への取り次ぎの可能性を高めた。	△	多文化共生団体に取り次げるよう、 ウェブサイトやSNSで周知する機会 を増やす。	継続	多文化共生に興味をもつ市民を多文化共生団体 に取り次ぐ。
1-1-4	外国人雇用企業などとの連携体制の構築	市民協働課	中小企業コーディネータの企業訪問などを活用した外国人雇用企業 とのパイプ作りの手法を検討する。	外国人雇用企業の実態把握用ヒアリングシートを 作成し、当該シートに基づき企業訪問時に実態を 確認するよう中小企業コーディネーターに依頼し た。	○	—	継続	中小企業コーディネータの企業訪問などを活用し た外国人雇用企業とのパイプ作りの手法を検討す る。
		商工課	外国人雇用企業との連携体制を構築する上で必要となる情報を企業 訪問時に収集する。	外国人雇用企業向けヒアリングシートをもとに、訪 問企業13社にヒアリングを実施した。	○	—	継続	外国人雇用企業との連携体制を構築する上で必 要となる情報を企業訪問時に収集する。
1-1-5	多文化共生拠点の設置 【重点的な取組】	市民協働課	さくら庁舎での試行的な取組を継続するとともに、拠点に必要な機 能や設置場所を検討する。	空き施設となる青少年の家を多文化共生拠点とし て活用する方針を公表することができた。 また、多文化共生懇話会委員と多文化共生サポー ター団体に意見を伺い、拠点に必要な機能などを 検討した。	○	—	継続	施設の改修内容を設計するとともに、拠点で実施 する事業内容等を検討する。

(施策1-2)多文化共生の意識啓発、相互理解と交流の促進

No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善 点など (A)	事業の 方向性	事業計画 (P)
1-2-1	多文化共生の意義の周知	市民協働課	パネル展示やSNSなどにより、外国人市民の現状や市の取組を周知する。	毎月、年齢別の外国人数や在留資格別の人数をSNSに投稿している。 市民交流センターでパネル展示を実施し、外国人市民の現状や市の取組等を周知した。	○	—	継続	パネル展示やSNSなどにより、外国人市民の現状や市の取組を周知する。
			職員向け研修やまちかど講座などをとおして、多文化共生意識の啓発や安城市における外国人市民の現況を周知する。	令和7年12月17日に、職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、多文化共生意識の啓発や外国人市民の現状を周知した。	○	—	継続	職員向け研修やまちかど講座などをとおして、多文化共生意識の啓発や安城市における外国人市民の現況を周知する。
		学校教育課	各学校および日本語初期指導教室ヘチラシを配布する。	各学校および日本語初期指導教室ヘチラシを配布した。日本語適応指導教室の児童が自身のルーツの国について発表する会を開いた小学校もあった。	○	—	継続	各学校および日本語初期指導教室ヘチラシを配布する。
1-2-2	さまざまな国の言語や文化・習慣に触れる 機会の創出	市民協働課	様々な国の文化について、SNSなどで情報発信する。	日本の相撲文化および安城場所開催についての投稿を行い、日本の伝統競技である相撲に興味を持ってもらうよう図った。	○	—	継続	様々な国の文化について、SNSなどで情報発信する。
			多文化子育てサロンにおいて、様々な文化や習慣を学ぶ機会を設ける。	多文化子育てサロンでは、他の国の習慣も紹介しながら、日本の習慣を学べる内容を実施した。	○	—	継続	多文化子育てサロンにおいて、様々な文化や習慣を学ぶ機会を設ける。
			安城市多文化共生サポーター制度により、SNSなどでサポーター団体の活動を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体の活動を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、SNSなどでサポーター団体の活動を周知する。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の交流イベントなどの開催に係る経費を補助する。	3団体の4事業に係る経費を補助した。	○	—	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の交流イベントなどの開催に係る経費を補助する。
		アンフォーレ課	外国語で書かれた資料や、日本語学習用資料の積極的な収集・提供	外国語資料の蔵書数(累計)6,636冊(目標値7,000冊(R11年度末時点)図書館運営基本計画【改訂版】より)	○	R11年度末の目標値に順調に推移している。	継続	外国語で書かれた資料や、日本語学習用資料の積極的な収集・提供
			多言語おはなし会の実施	多言語おはなし会を3回実施し、のべ75人の参加があった。	○	引き続き多言語に触れる機会を設けていく。	継続	多言語おはなし会の実施

1-2-3	国際理解・国際交流の講座やイベントの開催	市民協働課	日本人親子と外国人親子が交流できる多文化子育てサロンを開催する。	多文化子育てサロンを4回(6月、9月、12月、2月)実施し、日本人親子と外国人親子の交流を図った。	○	—	継続	日本人親子と外国人親子が交流できる多文化子育てサロンを開催する。
		生涯学習課	国際理解・国際交流に関する講座を開催する。	公民館講座を8講座実施した。	○	—	継続	国際理解・国際交流に関する講座を開催する。
			国際理解・国際交流に関連した市民企画の公民館講座の企画・開催に対する支援を行う。	国際理解・国際交流に関連した市民団体による講座の開催を支援した。	○	—	継続	国際理解・国際交流に関連した市民企画の公民館講座の企画・開催に対する支援を行う。
1-2-4	外国人市民も参加しやすい講座やイベントの開催	市民協働課	多文化子育てサロンの開催チラシを多言語化する。	多文化子育てサロンのチラシを8言語に翻訳し、周知を行った。	○	—	継続	多文化子育てサロンの開催チラシを多言語化する。
			職員向け研修で「やさしい日本語」の活用を促す。	令和7年12月17日に、職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」の活用を促進した。	○	—	継続	職員向け研修で「やさしい日本語」の活用を促す。
		生涯学習課	外国人市民の参加のハードルをできるだけ下げするため、イベントや講座において、通訳を付けることができなくても、外国人市民向けに案内、やさしい日本語等による対応の実施に努める。	公民館講座を8講座実施した。	○	—	継続	外国人市民も参加しやすい講座やイベントを開催する。
1-2-5	多文化共生推進団体が行う交流機会の創出支援 【重点的な取組】	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体の行う交流イベントを周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にてサポーター団体の活動を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体の行う交流活動を周知する。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生推進団体が行う交流イベントなどの開催に係る経費を補助する。	3団体の4事業に係る経費を補助した。	○	—	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の交流イベントなどの開催に係る経費を補助する。
1-2-6	海外の姉妹都市などとの交流の実施	市民協働課	安城市国際交流協会への補助をととして、姉妹都市であるハンティントンビーチ市及びホブソンスベイ市と中高生の交換学生派遣を実施する。	令和7年6月30日からハンティントンビーチ市へ、7月4日からホブソンスベイ市へ、それぞれ中高生4名、引率1名を派遣した。	○	—	継続	安城市国際交流協会への補助をととして、姉妹都市であるハンティントンビーチ市及びホブソンスベイ市と中高生の交換学生派遣を実施する。

(施策1-3)外国人市民の活躍推進

No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善 点など (A)	事業の 方向性	事業計画 (P)
1-3-1	活躍のロールモデルとなる外国人市民の紹介	市民協働課	SNSなどで、地域で活躍している外国人市民を紹介する。	外国人市民を紹介することはできなかった。	×	サポーター団体などから地域で活躍している外国人市民の情報を収集する。	継続	地域で活躍している外国人市民の情報を収集し、SNSなどで紹介する。
			外国人の先輩OB・OGによるキャリア相談会の開催を検討する。	令和8年1月31日に、外国にルーツを持つ親子向けの進路ガイダンスイベントを開催し、OB・OGによる体験談の共有と質疑応答を実施した。	○	—	継続	外国人の先輩OB・OGによるキャリア相談会を継続して開催する。
1-3-2	多文化共生に興味をもつ市民の発掘【再掲】 【重点的な取組】	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、SNSなどでサポーター団体の活動を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体の活動を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、SNSなどでサポーター団体の活動を周知する。
			多文化共生に興味をもつ市民を多文化共生団体に取り次ぐ。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて団体の活動を周知する機会を拡充し、多文化共生団体への取り次ぎの可能性を高めた。	△	多文化共生団体に取り次げるよう、ウェブサイトやSNSで周知する機会を増やす。	継続	多文化共生に興味をもつ市民を多文化共生団体に取り次ぐ。
1-3-3	外国人市民との定期的な意見交換	市民協働課	安城市多文化共生懇話会の会員に外国人市民を加える。	外国にルーツを持つ市民として、新たに外国人市民1名を会員に加えた。	○	—	継続	外国人市民を交えた安城市多文化共生懇話会会を継続して開催する。
			安城市多文化共生サポーター制度により、外国人市民も参加しているサポーター団体との意見交換を行う。	令和8年1月28日にサポーター団体による意見交換会を開催し、団体活動のPR方法や令和10年度供用開始予定である「(仮称)多文化共生拠点」の整備方針等について意見を聴取した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体との意見交換を行う。
1-3-4	外国人市民に対する地域活動の啓発	市民協働課	町内会・自治会に対し、多言語化した町内会加入案内の配布や翻訳ツールの貸出を行う。	町内会・自治会に対し、多言語化した町内会加入案内を配布した。翻訳ツール貸出の希望は無かったため実績なし。	○	—	継続	町内会・自治会に対し、多言語化した町内会加入案内の配布や翻訳ツールの貸出を継続する。
			SNSなどで、誰でも使える翻訳アプリ(Googleレンズ、VoiceTraなど)の使い方の周知を行う。	町内会長向け研修及び自主防災リーダー養成研修、避難所関係者説明会において、翻訳アプリの使い方を周知した。	○	—	継続	SNSなどで、誰でも使える翻訳アプリ(Googleレンズ、VoiceTraなど)の使い方の周知を行う。
1-3-5	身近なコミュニケーションツールの周知	市民協働課	SNSなどで、誰でも使える翻訳アプリ(Googleレンズ、VoiceTraなど)の使い方を周知する。	町内会長向け研修及び自主防災リーダー養成研修、避難所関係者説明会において、翻訳アプリの使い方を周知した。	○	—	継続	SNSなどで、誰でも使える翻訳アプリ(Googleレンズ、VoiceTraなど)の使い方を周知する。

■施策の方針2 ライフステージに応じた暮らしの支援

- ◎目標(目指す姿)
・日常生活で困っている外国人市民が少なくなる
・災害時に自ら行動することができる外国人市民が増える
・外国人市民も安心して子育てができる
- ◎成果指標【現状値及び目標値は【プラン本編P23参照】
・日常生活で困っている外国人市民の割合
・災害への準備ができている外国人市民の割合
・日本語指導が必要な生徒の高校などへの進学率

(施策2-1)外国人市民に寄り添った相談体制の構築

No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善 点など (A)	事業の 方向性	事業計画 (P)
2-1-1	市役所における多言語での相談体制の確保	市民協働課	庁内で電話通訳及びテレビ電話通訳が使用できる体制を確保する。	電話通訳及びテレビ電話通訳システムを導入した。	○	—	継続	庁内で電話通訳及びテレビ電話通訳が使用できる体制を確保する。
		市民課	外国人人口の多い、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語に対応した通訳を市民課に配置する。	通年で、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語に対応した通訳を市民課に配置した。	○	通訳を配置し相談体制を確保できた。営業時間全ての時間では配置できなかった。	継続	外国人人口の多い、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語に対応した通訳を営業時間中全ての時間で配置できるようにする。
2-1-2	外国人相談員や専門家による相談体制の整備	市民協働課	多文化共生拠点の検討に併せて、外国人相談員や専門相談員の設置を検討する。	多文化共生懇話会委員や多文化共生サポーター団体に意見を伺い、相談体制のあり方を検討した。	○	—	継続	多文化共生拠点の供用開始にあわせて実施できるよう、具体的な内容を検討するとともに、内部調整を行う。
		社会福祉課	ポルトガル語通訳を配置し、日本語が母国語でない方も生活困窮者支援メニューを利用できる体制を作る。	ポルトガル語通訳を配置し、日本語が理解できなくても支援制度が利用できる体制とした。	○	ポルトガル語しか理解できない相談者にも問題なく支援を実施できている。	継続	ポルトガル語通訳を配置し、日本語が母国語でない方も生活困窮者支援メニューを利用できる体制を維持する。

2-1-3	関係部署・機関と連携した相談対応の実施 【重点的な取組】	市役所全体	【市民協働課】 外国人市民や多文化共生推進団体から寄せられた相談を、必要に応じて関係課へ情報提供する。	外国人市民から相談を受け、内容に応じて担当課や関係機関につないだ。	○	情報共有すべき相談があれば関係課に情報提供を行うようにする。	継続	外国人市民や多文化共生推進団体から寄せられた相談を、必要に応じて関係課や関係機関へ情報提供する。
			【市民安全課】 外国人市民に対し、相談室において、市民相談及び特別相談を実施する。	外国人市民に対し、相談室において、市民相談及び特別相談を実施した。	○	関係部署・機関との連携を重ね、円滑な相談対応に努める。	継続	外国人市民に対し、相談室において、市民相談及び特別相談を実施する。
			【社会福祉課】 ポルトガル語通訳を配置し、他課でポルトガル語通訳が必要な場合にも応援対応できるようにする。	ポルトガル語通訳を配置し、日本語が理解できなくても支援制度が利用できる体制とした。	○	ポルトガル語しか理解できない相談者にも問題なく支援を実施できている。	継続	ポルトガル語通訳を配置し、日本語が母国語でない方も生活困窮者支援メニューを利用できる体制を維持する。
			【障害福祉課】 障害を理由とする困りごとの相談に応じ、必要な福祉サービスの手続きや支援機関を紹介する。	やさしい日本語を使用し、必要に応じ通訳派遣担当課等との連携や遠隔通訳サービスを利用することで、適切な支援と、サービスの提供を行うことができた。また、関係機関との連携に取り組むことができた。	○	外国人通訳の派遣の条件が限られ、代わりの電話通訳等では意思疎通が困難な場合もある。	継続	障害を理由とする困りごとの相談に応じ、必要な福祉サービスの手続きや支援機関を紹介する。
			【高齢福祉課】 外国人市民含め複合化・複雑化した問題を抱える世帯に対し、ケース会議を行うなど、他部署と連携しながら安城市一丸となって支援体制を構築し、重層的な支援を行っていく。	外国人市民のケースの実績はなかったが、複合化・複雑化した問題を抱える世帯のケースを他部署と連携し支援を行った。	○	必要に応じて対応を行っていく。	継続	外国人市民含め複合化・複雑化した問題を抱える世帯に対し、ケース会議を行うなど、他部署と連携しながら安城市一丸となって支援体制を構築し、重層的な支援を行っていく。
			【こども課】 子育てに悩む保護者に対して、内容に応じて他部署と連携して情報支援や相談を行う。	外国人市民からの相談がなかった。しかし、外国人市民から相談があった場合に電話通訳システムが使えるように対応した。	○	件数がない及び少ないため、日本語が話せない方から連絡が来てもすぐに対応できるように、電話通訳システムの利用方法を再度確認する。	継続	外国人市民からの相談が来ても対応ができるように、継続して電話通訳システムを使用する。
2-1-4	市役所における多文化共生意識の向上	市民協働課	職員向け「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、職員の多文化共生意識を向上させる。	令和7年12月17日に、職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、職員の多文化共生意識の向上を図った。	○	—	継続	職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、職員の多文化共生意識の向上をさせる。
2-1-5	市役所における外国人支援の専門性や質を高める研修の実施	市役所全体	【市民協働課】 職員向け研修の実施を検討する。	令和7年12月17日に、職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、職員の多文化共生に関する知識の向上を図った。	○	—	継続	職員向け研修の実施を検討する。
			【市民協働課】 国や愛知県が実施する研修を職員に周知する。	国が実施する外国人相談員向けの研修を担当職員に周知した。	○	—	継続	国や愛知県が実施する研修を職員に周知する。
			【社会福祉課】 ポルトガル語通訳の会計年度任用職員も生活困窮者支援制度講習に参加する。	ポルトガル語通訳の会計年度任用職員に、生活困窮者支援制度について職場内研修を行った。	○	ポルトガル語しか理解できない相談者にも問題なく支援を実施できている。	継続	ポルトガル語通訳の会計年度任用職員に、生活困窮者支援制度について職場内研修を行う。
			【こども課】 愛知県女性相談研修を受講し、外国人の支援について理解を深める。	令和7年7月30日に、愛知県女性相談研修を受講し、外国人の支援について（講師：あいち多文化共生センター）学んだ。	○	毎年度、継続して受講している。	継続	愛知県女性相談研修等を受講し、外国人の支援について理解を深める。
2-1-6	市役所における「やさしい日本語」の活用促進	市民協働課	職員向け「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」の活用を促進する。	令和7年12月17日に、職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」の活用を促進した。	○	—	継続	職員向け「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」の活用を促進する。

(施策2-2)安全・安心な暮らしに関する制度・情報の理解促進

No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善 点など (A)	事業の 方向性	事業計画 (P)
2-2-1	外国人市民に対する健康保険、年金、介護 保険その他の社会保障制度に関する制度の 周知	社会福祉課	ポルトガル語通訳の会計年度任用職員は社会福祉課以外への応援対 応機会を利用し、他制度の習得に努める。	庁内他部署からのポルトガル語通訳の要請に対し て迅速に対応し、他部署の制度に対する理解を深 めた。	○	他部署からの通訳要請に対しても、 問題なく対応できている。	継続	ポルトガル語通訳の会計年度任用職員は社会福 祉課以外への応援対応機会を利用し、他制度の習 得に努める。
		障害福祉課	市公式ウェブサイトへの掲載、障害福祉ガイドブックの配布等により、 利用できる各種サービスの情報を提供する。	生活ガイドブックで、障害者福祉サービス等の情 報発信を行った。	○	継続的に生活ガイドブックに掲載 し、サービスを必要としている外国 人住民へ引き続き制度の周知を 行っていく。	継続	生活ガイドブックによる周知の他、市公式ウェブサ イトへの掲載、障害福祉ガイドブックの配布等によ り、利用できる各種サービスの情報を提供する。
		高齢福祉課	65歳到達時に、外国語版の介護保険制度の案内を保険証と同封し て送付するなど、介護保険制度の周知を行っていく。	国籍に応じた介護保険制度の案内を同封し、介護 保険制度への理解を深めてもらえるよう努めた。	○	毎月の発送において、欠かさず取り 組むことができた。	継続	65歳到達時に、外国語版の介護保険制度の案内 を保険証と同封して送付するなど、介護保険制度 の周知を行っていく。
		国保年金課	市公式ウェブサイトや安城市生活ガイドブック等で周知を図るととも に、文書の多言語化、やさしい日本語又はルビふりの使用を進め、理 解促進を図る。	市公式ウェブサイトや安城市生活ガイドブック等で 周知を図るとともに、案内文書の多言語化を進め ることで、制度の理解促進を図った。	○	外国人市民に対し、効果的な周知方 法を模索する必要がある。	継続	市公式ウェブサイトや安城市生活ガイドブック等で 周知を図るとともに、文書の多言語化、やさしい 日本語又はルビふりの使用を進め、理解促進を図 る。
2-2-2	防災に関する知識の周知	市民協働課	SNSなどで、多言語で災害情報を発信しているアプリやウェブサイト を紹介する。	9月の防災月間に合わせて外国人向けに防災意 識啓発の投稿を行い、災害時に情報収集が出来る サイトやアプリ等の紹介を行った。	○	—	継続	SNSなどで、多言語で災害情報を発信しているア プリやウェブサイトを紹介する。
		危機管理課	多言語版「防災ガイドブック」と「地震ハザードマップ」について、本庁 舎1階、危機管理課ラック、各公民館に配架する。	本庁舎1階、危機管理課ラック、各公民館に多言語 版の「防災ガイドブック」と「地震ハザードマップ」 を配架した。	○	—	継続	多言語版「防災ガイドブック」と「地震ハザードマッ プ」について、本庁舎1階、危機管理課ラック、各公 民館に配架する。
2-2-3	地域の防災訓練、防災講習会などへの参加の 促進	市民協働課	自主防災リーダー養成講座などで多文化共生の現状や誰でも使える アプリの活用方法の周知を行う。	令和7年5月10日開催の自主防災リーダー養成 講座で多文化共生の現状や翻訳アプリの使い方 を周知した。	○	—	継続	自主防災リーダー養成講座などで多文化共生の現 状や誰でも使えるアプリの活用方法の周知を行 う。
			SNSなどで防災に関する情報や防災訓練の意義について、外国人市 民に周知する。	9月の防災月間に合わせて外国人向けに防災意 識啓発の投稿を行い、災害時に情報収集が出来る サイトやアプリ等の紹介を行った。	○	—	継続	SNSなどで防災に関する情報や防災訓練の意義 について、外国人市民に周知する。
		危機管理課	生活ガイドブックにて、地域の防災訓練の意義について、外国人市民 に周知する。	生活ガイドブックにて、地域の防災訓練の意義に ついて、外国人市民に周知した。	○	—	継続	生活ガイドブックにて、地域の防災訓練の意義に ついて、外国人市民に周知する。
2-2-4	避難所における外国人市民への対応の円滑化 【重点的な取組】	市民協働課	避難所特命者などを対象とした外国人市民への対応に関する研修の 実施を検討する。	令和7年5月29日開催の避難所関係者説明会に て、災害時の外国人対応について周知した。	○	—	継続	避難所特命者などを対象とした研修で災害時の外 国人市民への対応について周知する。
		危機管理課	生活ガイドブックにて、地域の防災訓練の意義について、外国人市民 に周知する。	生活ガイドブックにて、地域の防災訓練の意義に ついて、外国人市民に周知した。	○	—	継続	生活ガイドブックにて、地域の防災訓練の意義に ついて、外国人市民に周知する。

2-2-5	日常生活のルールなどに関する情報の提供	市民協働課	生活ガイドブックに日常生活のルールなどに関する情報を掲載する。	生活ガイドブックに日常生活のルールなどに関する情報を掲載した。	○	—	継続	生活ガイドブックに日常生活のルールなどに関する情報を掲載する。
			SNSなどで、法務省が作成した「生活・就労ガイドブック」などを活用し、日常生活のルールについて外国人市民へ情報発信する。	8月に、法務省作成の生活オリエンテーション動画を周知する投稿を行った。	○	—	継続	SNSなどで、法務省が作成した「生活・就労ガイドブック」などを活用し、日常生活のルールについて外国人市民へ情報発信する。
		市民安全課	Anjo-infoに自転車の乗り方などに関する情報を掲載する。	Anjo-infoに自転車の乗り方などに関する情報を掲載した。	○	毎年掲載内容の見直しを行う。	継続	Anjo-infoに自転車の乗り方などに関する情報を掲載する。
			自転車安全運転指導にて外国人にもわかりやすい文言のサイン板を持って立哨する。	外国人の交通マナーに関し懸念する声があり、一時的な立哨よりも効果が期待できる外国語表記の立看板を設置した。 立哨については、引き続き検討していく。	△	効果的な啓発方法を検討する。	見直し	外国語表記の立看板を設置する等、わかりやすい文言で各種啓発を行う。
		ごみ資源循環課	外国語版の「ごみカレンダー」及び「家庭用ごみと資源の分け方・出し方早わかりブック」を配布及び市公式ウェブサイトへ掲載し、適正なごみ出し方法の周知を実施する。	外国語版のごみカレンダーや「家庭用ごみと資源の分け方・出し方早わかりブック」を外国人世帯に配布し、市公式ウェブサイトに掲載した。 新たにタガログ語の不法投棄禁止看板を作成した。	○	—	継続	外国語版の「ごみカレンダー」及び「家庭用ごみと資源の分け方・出し方早わかりブック」を配布及び市公式ウェブサイトへ掲載し、適正なごみ出し方法の周知を実施する。
			必要に応じてイベントや町内会においてごみの分別説明会を実施する。	令和7年7月20日に外国人住民向けの説明会を実施した。	○	—	継続	必要に応じてイベントや町内会においてごみの分別説明会を実施する。
2-2-6	日常生活のルールなどに関する講座の開催	市民協働課	SNSなどによる周知をとおして、外国人市民や地域組織などにまちかど講座の活用を促す。	まちかど講座の冊子を窓口に設置した。 また、多文化子育てサロンにおいて、交通安全などに関する講習を実施した。	○	—	継続	SNSなどによる周知をとおして、外国人市民や地域組織などにまちかど講座の活用を促す。
		生涯学習課	まちかど講座の情報を取りまとめ、市公式ウェブサイトや「生涯学習情報誌あんてな」などで情報提供を行う。	各課のまちかど講座についてとりまとめ、市公式ウェブサイトと「生涯学習情報誌あんてな」に掲載した。	○	—	継続	まちかど講座の情報を取りまとめ、市公式ウェブサイトや「生涯学習情報誌あんてな」などで情報提供を行う。
2-2-7	外国人市民向けの生活・イベント情報の提供	市民協働課	SNSなどをとおした情報発信を行う。	市公式ウェブサイトやLINE、SNSをとおして、外国人市民向けに生活やイベントの情報を発信した。	○	—	継続	SNSなどをとおした情報発信を継続して行う。
			安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体と連携した情報発信を行う。	サポーター団体から提供された団体紹介文及び画像について、市公式ウェブサイトで周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体と連携した情報発信を行う。
		生涯学習課	「生涯学習情報誌あんてな」により各種イベントの情報提供を行う。	「生涯学習情報誌あんてな」に各種イベントの情報を掲載した。	○	—	継続	「生涯学習情報誌あんてな」により各種イベントの情報提供を行う。
2-2-8	あいち医療通訳システムの周知	市民協働	SNSなどで周知する。	周知が実施できなかった。	×	SNSによる情報発信のスケジュール管理を適切に行うとともに、啓発チラシ等を活用した投稿を作成する。	継続	SNSなどで周知する。
		国保年金課	窓口にチラシを配置する。	窓口にチラシを掲示して周知した。	○	—	継続	引き続き周知に努める。
		健康推進課	医療機関に周知する。	あいち医療通訳システムの周知を図るために市内の医療機関に対し案内チラシを送付した。(R8.7「市内の医療機関一覧表」に同封)	○	—	継続	医療機関に周知する。

(施策2-3)子ども・子育ての支援

No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善 点など (A)	事業の 方向性	事業計画 (P)
2-3-1	出産・子育て関係情報の提供	こども課	外国人向け情報誌「Anjo-info」に子育てに関する情報を掲載する。	外国人向け情報誌「Anjo-info」に子育て支援センター、児童クラブ入会及びヤングケアラーについての記事を掲載し、子育てに関する情報提供や困りごとや悩み事を相談できる窓口の周知を行った。	○	適切に情報提供できているが、やさしい日本語の表記に改善の余地がある。	継続	外国人向け情報誌「Anjo-info」に子育てに関する情報を掲載する。
		こども発達支援課	翻訳したパンフレットなどを提供する。	翻訳したパンフレット等を提供した。	○	翻訳の必要なパンフレット等があれば、随時翻訳を検討、実施する。	継続	翻訳したパンフレットなどを提供する。
			「やさしい日本語」を活用する。	ルビふりやイラストによる案内表などを継続的に行った。	○	全ての来館者にとって分かりやすい表記を検討、実施することができた。	継続	「やさしい日本語」を活用する。
		保育課	保育園の入園情報について、必要に応じた伝達を実施するために、制度改正等に併せて適宜修正を実施する。	令和8年度4月入園申請について、英語やポルトガル語版の申請書や記入例を作成した。また、入園決定通知や入園案内のポルトガル語版を同封し通知した。窓口対応においては、通訳、タブレット、携帯型翻訳機イージーコミュを利用して丁寧に対応できた。	○	入園申請書類すべてを外国語版にすることは困難なため、必要な情報をどう外国人に届けるかが課題である。	継続	引き続き、外国語版の申請書や入園案内等を作成し、必要な情報を届けていく。
		健康推進課	なるべく翻訳ややさしい日本語を用いた情報提供を行い、相談時には自動翻訳機を持参し情報提供する。	翻訳ややさしい日本語を用いた情報提供を行い、相談時には自動翻訳機を持参し情報提供するなどの対応をした。	○	—	継続	なるべく翻訳ややさしい日本語を用いた情報提供を行い、相談時には自動翻訳機を持参し情報提供する。
2-3-2	子育て施設における外国人市民対応の充実	こども課	公共施設の案内表示を、場所の特性やデザイン性に配慮し多言語表示、「やさしい日本語」の使用及びルビふり、イラストやピクトグラムの活用等、外国人にも分かりやすくする。	外国人市民のみならず全ての来訪者にもわかりやすいように、公共施設を中心に、多言語表示、ルビふり、イラスト等を活用した案内表示を行った。	○	外国語通訳者を雇用することで、迅速に情報等を提供することができた。	継続	継続して、多言語表記に対応していない言語を母語とする市民にも、理解してもらいやすい案内表示にする。
		こども発達支援課	外国語通訳者(ポルトガル語)を雇用する。	外国語通訳者(ポルトガル語)を雇用した。	○	外国語通訳者を雇用することで、迅速に情報等を提供することができた。	継続	外国語通訳者の雇用を継続する。
			自動翻訳機や通訳システムを活用する。	携帯型自動翻訳機や電話通訳システムなど複数のツールを活用して相談業務等を行った。	○	ポルトガル語通訳以外は、複数のツールを利用することで、概ねコミュニケーションを取ることができた。	継続	自動翻訳機や通訳システムを活用する。
		保育課	通訳アシスタントと翻訳機を有効に活用し、不安軽減を図る。	ポルトガル語の通訳アシスタントを2名配置し、保護者との意思疎通や支援を行うことができた。翻訳機を活用し、様々な言語の方に対応できるようにした。	○	園によって対応経験に差があるため、活用方法の共有や事例周知が必要である。	継続	通訳アシスタントと翻訳機を有効に活用し、不安軽減を図る。
		健康推進課	3者間通訳機、自動翻訳機の活用や、やさしい日本語で対応する。	3者間通訳機、自動翻訳機を活用し、やさしい日本語で対応した。	○	—	継続	3者間通訳機、自動翻訳機の活用や、やさしい日本語で対応する。

2-3-3	子育て中の親子が集える場の提供	市民協働課	多文化子育てサロンを開催する。	多文化子育てサロンを年4回実施し、子育て中の親子が集える場の提供ができた。	○	—	継続	多文化子育てサロンを開催する。
		こども課	つどいの広場事業を継続的に実施する。	外国人市民の子育て中の親子が集えるつどいの広場を提供することができた。	○	外国人市民の子育て中の親子の利用が少ないが、つどいの広場の提供を継続して実施する。	継続	気軽に外国人の親子が集えるつどいの広場事業を継続する。
2-3-4	外国人親子の子育てに関する相談・支援の実施	こども課	市役所の各課や関係施設が実施している各種の市民相談について、外国人市民にも対応できる態勢を整え、外国人特有の相談事にも対応できるように、外部の専門機関等との連携を行う。	市役所各課や関係施設の通訳派遣、遠隔通訳サービス等の使用、外国人市民に対する市民相談の活用 の周知・PRを行い、市役所では対応できない相談に対して紹介できる専門機関等の発掘、ネットワークの構築を行った。	○	1.6歳児の健診で子育て相談の啓発を行っているが、利用がないため啓発を継続して行う。	継続	市役所各課や関係施設の通訳派遣や遠隔通訳サービス等の使用、外国人市民に対する市民相談の活用 の周知・PRを行い、市役所では対応できない相談に対して紹介できる専門機関等の発掘、ネットワークの構築を継続して行う。
		健康推進課	3者間通訳機、自動翻訳機の活用や、やさしい日本語で支援する。	3者間通訳機、自動翻訳機の活用や、やさしい日本語での支援を実施した。	○	—	継続	3者間通訳機、自動翻訳機の活用や、やさしい日本語で支援する。
2-3-5	家庭における母国文化や母語に触れる機会の支援	市民協働課	多文化子育てサロンにおいて、母語の大切さを伝える。	多文化子育てサロンの中で、外国語で書かれた絵本を用意し、母語に触れる機会を設けた。	△	母語に触れる機会の提供に留まり、母語の大切さを参加者に十分伝えられなかった。具体的に説明する時間を取り入れていきたい。	継続	多文化子育てサロンにおいて、母語の大切さを伝える。
		アンフォーレ課	外国語で書かれた資料や、日本語学習用資料の積極的な収集・提供	外国語資料の蔵書数(累計)6,636冊(目標値 7,000冊(R11年度末時点)図書館運営基本計画【改訂版】より)	○	R11年度末の目標値に順調に推移している。	継続	外国語で書かれた資料や、日本語学習用資料の積極的な収集・提供
			多言語おはなし会の実施	多言語おはなし会を3回実施し、のべ75人の参加があった。	○	引き続き多言語に触れる機会を設けていく。	継続	多言語おはなし会の実施

2-3-6	外国人の子どもの発達に関する相談・支援の実施	こども課	市役所の各課や関係施設が実施している各種の市民相談について、外国人市民にも対応できる態勢を整え、外国人特有の相談事にも対応できるように、外部の専門機関等との連携を行う。	市役所各課や関係施設の通訳派遣、遠隔通訳サービス等の使用、外国人市民に対する市民相談の活用の周知・PRを行い、市役所では対応できない相談に対して紹介できる専門機関等の発掘、ネットワークの構築を行った。	○	1.6歳児の健診で子育て相談の啓発を行っているが、利用がないため啓発を継続して行う。	継続	市役所各課や関係施設の通訳派遣や遠隔通訳サービス等の使用、外国人市民に対する市民相談の活用の周知・PRを行い、市役所では対応できない相談に対して紹介できる専門機関等の発掘、ネットワークの構築を継続して行う。
		こども発達支援課	外国語通訳者(ポルトガル語)を雇用する。	外国語通訳者(ポルトガル語)を雇用した。	○	外国語通訳者を雇用することで、迅速に情報等を提供することができた。	継続	外国語通訳者の雇用を継続する。
			自動翻訳機や通訳システムを活用する。	携帯型自動翻訳機や電話通訳システムなど複数のツールを活用して相談業務等を行った。	○	ポルトガル語通訳以外は、複数のツールを利用することで、概ねコミュニケーションを取ることができた。	継続	自動翻訳機や通訳システムを活用する。
		保育課	特別支援が必要な外国人児童に関する状況を保育園、小学校、関係機関と共有する。	特別支援が必要な外国人児童に関する状況を、進学先の小学校と情報共有した。また、あんステップでの就学相談に通訳アシスタントが5回同行し、スムーズに相談をすることができた。	○	園によって対応経験に差があるため、活用方法の共有や事例周知が必要である。	継続	特別支援が必要な外国人児童に関する状況を保育園、小学校、関係機関と共有する。
		健康推進課	3者間通訳機や自動翻訳機、翻訳したリーフレットなどの活用や、やさしい日本語で支援する。	3者間通訳機、自動翻訳機、翻訳したリーフレットの活用や、やさしい日本語での支援を実施した。	○	—	継続	3者間通訳機や自動翻訳機、翻訳したリーフレットなどの活用や、やさしい日本語で支援する。
		障害福祉課	支援を必要とする子どもとその保護者の相談に応じ、必要に応じて手当の支給を行うほか、福祉サービス支援機関の紹介等を行う。	やさしい日本語を使用し、必要に応じ通訳派遣担当課等との連携や遠隔通訳サービスを利用することで、適切な支援と、サービスの提供を行うことができた。また、関係機関との連携に取り組むことができた。	○	外国人通訳の派遣の条件が限られ、代わりの電話通訳等では意思疎通が困難な場合もある。	継続	支援を必要とする子どもとその保護者の相談に応じ、必要に応じて手当の支給を行うほか、福祉サービス支援機関の紹介等を行う。
		学校教育課	学校生活の困りごとについての相談を受け、必要な課や外部機関につなぐ。	学校生活の困りごとについての相談を受け、必要な課や外部機関につないだ。学校教育課職員が外部機関への同行支援を行った。必要であれば通訳を手配した。	○	—	継続	学校生活の困りごとについての相談を受け、必要な課や外部機関につなぐ。
			各校に5言語(ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語)の通訳を派遣し、相談体制を整える。	各校に5言語(ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語)の通訳を派遣し、相談体制を整えた。各校に通訳を派遣し、文書の翻訳や家庭訪問や懇談会での通訳、授業への入り込みなどの支援を行った。	○	—	継続	各校に5言語(ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語)の通訳を派遣し、相談体制を整える。
2-3-7	未就園・未(不)就学児に対する支援	こども課	市役所の各課や関係施設が実施している各種の市民相談について、外国人市民にも対応できる態勢を整え、外国人特有の相談事にも対応できるように、外部の専門機関等との連携を行う。	市役所各課や関係施設の通訳派遣、遠隔通訳サービス等の使用、外国人市民に対する市民相談の活用の周知・PRを行い、市役所では対応できない相談に対して紹介できる専門機関等の発掘、ネットワークの構築を行った。	○	1.6歳児の健診で子育て相談の啓発を行っているが、利用がないため啓発を継続して行う。	継続	市役所各課や関係施設の通訳派遣や遠隔通訳サービス等の使用、外国人市民に対する市民相談の活用の周知・PRを行い、市役所では対応できない相談に対して紹介できる専門機関等の発掘、ネットワークの構築を継続して行う。
		学校教育課	不就学児を洗い出し、就学を勧める。	不就学児を洗い出し、就学を勧めた。毎月、学齢児異動者リストで学校と情報共有し、不就学児を洗い出した。	○	—	継続	不就学児を洗い出し、就学を勧める。

2-3-8	就学前の子どもに対する言語習得の促進と日本の学校について学ぶ機会の支援	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体の実施するプレスクールを周知するとともに、開催場所を確保する。	市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が実施するプレスクールを周知するとともに、開催場所を確保した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体の実施するプレスクールを周知するとともに、開催場所を確保する。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の実施するプレスクールの運営に係る経費を補助する。	1団体が実施する2つのプレスクールに係る経費を補助した。	○	—	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の実施するプレスクールの運営に係る経費を補助する。
		保育課	小学校就学前の外国人の子をもつ保護者向けに就学等に関する情報提供を行う。	小学校就学前の外国人の子をもつ保護者に対し、就学時健康診断や入学説明会の案内の内容を説明したり、その時の状況を聞き取ったりしている。	○	就学制度や手続きについて理解が難しいケースもあるため、資料説明や周知方法の工夫が必要である。	継続	小学校就学前の外国人の子をもつ保護者向けに就学等に関する情報提供を行う。
		学校教育課	入学説明会や就学時健康診断でプレスクールのチラシを配布したり、日本語初期指導教室について伝えたりする。	入学説明会や就学時健康診断で園児や保護者向けのプレスクールのチラシを配布したり、日本語初期指導教室について伝えたりした。チラシを見た親子がプレスクールに参加した。小学校入学後に日本語初期指導教室に通い、日本語や学校での生活に慣れることができた。	○		継続	入学説明会や就学時健康診断でプレスクールのチラシを配布したり、日本語初期指導教室について伝えたりする。
2-3-9	子ども日本語教室・学習支援教室の開催・運営支援	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体が行う日本語教室を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が行う日本語教室の概要を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体が行う日本語教室を周知する。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の行う日本語教室の運営に係る経費を補助する。	補助金の交付により、子ども向け日本語教室の運営に係る経費の補助を行った。	○	—	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の行う日本語教室の運営に係る経費を補助する。
2-3-10	小中学校における日本語指導が必要な児童生徒への日本語学習の支援	学校教育課	日本語適応指導教室を必要な各校に設置し、個に応じた支援をする。	日本語適応指導教室を19校に設置し、個に応じた支援を行った。	○	—	継続	日本語適応指導教室を必要な各校に設置し、個に応じた支援をする。
			5言語（ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語）の通訳を各校に派遣し、必要に応じて授業への入り込み支援をする。	5言語（ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語）の通訳を各校に派遣し、授業への入り込みや懇談会での通訳、文書の翻訳などを行った。	○	—	継続	5言語（ポルトガル語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語）の通訳を各校に派遣し、必要に応じて授業への入り込み支援をする。
			希望する学校は県や西三河の語学相談員（ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語）を活用し、DLAや学習支援を行う。	希望した11校が県や西三河の語学相談員（ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語）を活用し、DLAを行ったり対面やオンラインでの学習支援を行った。	○	—	継続	希望する学校は県や西三河の語学相談員（ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語）を活用し、DLAや学習支援を行う。
			編入学等で日本語が著しく不自由な場合には、日本語初期指導教室について説明し、適切な支援が受けられるようにする。	編入学等で日本語が著しく不自由な場合には、日本語初期指導教室について説明し、適切な支援が受けられるようにした。1年間で46名の児童生徒が利用した。	○	—	継続	編入学等で日本語が著しく不自由な場合には、日本語初期指導教室について説明し、適切な支援が受けられるようにする。

2-3-11	日本語指導が必要な児童生徒の支援における多文化共生推進団体との連携促進	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度によるサポーター団体との意見交換を行うとともに、サポーター団体と連携した活動の周知やイベントの開催などについて検討する。	令和8年1月28日にサポーター団体との意見交換会を開催し、活動の周知方法等について議論したが、連携イベントについては協議することはできなかった。	△	サポーター団体意見交換会等の際に、連携イベントについて協議する場を設ける。	継続	安城市多文化共生サポーター制度によるサポーター団体との意見交換を行うとともに、サポーター団体と連携した活動の周知やイベントの開催などについて検討する。
		学校教育課	他課からの依頼があれば積極的に取り組む。	NPO法人ぶらっとほーむの依頼を受け、日本語指導が必要な児童生徒の支援を行った。	○	—	継続	他課からの依頼があれば積極的に取り組む。
2-3-12	日本語指導が必要な児童生徒及び保護者に対する、キャリア形成や教育制度理解の促進 【重点的な取組】	市民協働課	SNSなどで、愛知県が作成した「外国につながる子どもたちの進路開拓・進路応援ガイドブック」などを活用した周知を行う。	SNSで若者・外国人未来塾や夜間中学の情報を周知した。	○	—	継続	SNSなどで、キャリア形成や教育制度理解の促進につながる情報の周知を行う。
			外国人の先輩OB・OGとのキャリア相談会の開催を検討する。	令和8年1月31日に、外国にルーツを持つ親子向けの進路ガイダンスイベントを開催し、OB・OGによる体験談の共有と質疑応答を実施した。	○	—	継続	外国人の先輩OB・OGとのキャリア相談会を継続して開催する。
		学校教育課	必要な学校については、懇談会や入学説明会、高校入試説明会等に通訳を派遣する。	必要な学校については、懇談会や入学説明会、高校入試説明会等に通訳を派遣した。また、令和8年1月31日に「外国にルーツをもつ子どもと保護者のための進路ガイダンス」を実施した。	○	親子合わせて70名ほどが参加をし、アンケート結果からも大変有意義な会となったことがわかった。	継続	必要な学校については、懇談会や入学説明会、高校入試説明会等に通訳を派遣する。また、「外国にルーツをもつ子どもと保護者のための進路ガイダンス」を実施する。
2-3-13	義務教育修了以降、学習などに困難を抱える外国人青少年への支援	市民協働課	学習などに困難を抱える若者の支援に関し、近隣市や関係機関との意見交換や情報収集を行う。	愛知県・近隣市・若者支援団体などが集まる会議（若者未来応援協議会）に参加し、意見交換や情報収集を行った。	○	—	継続	学習などに困難を抱える若者の支援に関し、近隣市や関係機関との意見交換や情報収集を行う。
			SNSなどをとおして、他機関が実施している支援の情報を提供する。	夜間中学や仕事のための日本語教室など、他機関が実施している支援の情報をSNSにて発信した。	○	—	継続	SNSなどをとおして、他機関が実施している支援の情報を提供する。
		生涯学習課	こども若者総合相談センターにて、困難を抱える若者とその保護者の相談を受け付ける。また学習計画のサポートや、専門機関への接続、い場所支援をする。	こども若者総合相談センターにて、若者相談の窓口を設けた。また、進路相談会を実施した。	○	—	継続	こども若者総合相談センターにて、困難を抱える若者とその保護者の相談を受け付ける。また学習計画のサポートや、専門機関への接続、居場所支援をする。

(施策3-2)日本語教育の推進

No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善 点など (A)	事業の 方向性	事業計画 (P)
3-2-1	大人日本語教室の開催・運営支援 【重点的な取組】	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体が行う日本語教室を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が行う日本語教室の概要を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体が行う日本語教室を周知する。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の行う日本語教室の運営に係る経費を補助する。	大人向け日本語教室については申請がなかった。	△	補助制度について改めてサポーター団体に周知し、申請に繋げたい。	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の行う日本語教室の運営に係る経費を補助する。
			拠点化に向けた試行的な取組として、さくら庁舎の会議室にて大人日本語教室が実施できるようにする。	さくら庁舎の会議室にて大人日本語教室を実施できるようにした。	○	—	継続	引き続き、さくら庁舎の会議室にて大人日本語教室が実施できるようにする。
			安城市国際交流協会への補助をととして、大人日本語教室を実施する。	安城市国際交流協会への補助をととして、大人日本語教室を実施した。	○	—	継続	安城市国際交流協会への補助をととして、大人日本語教室を実施する。
3-2-2	子ども日本語教室・学習支援教室の開催・運営支援【再掲】	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体が行う日本語教室を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が行う日本語教室の概要を周知した。	○	—	継続	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体が行う日本語教室を周知する。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の行う日本語教室の運営に係る経費を補助する。	補助金の交付により、子ども向け日本語教室の運営に係る経費の補助を行った。	○	—	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の行う日本語教室の運営に係る経費を補助する。
3-2-3	就学前児童に対する言語習得の促進と日本の学校について学ぶ機会の支援【再掲】	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体の実施するプレスクールを周知するとともに、開催場所を確保する。	市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が実施するプレスクールを周知するとともに、開催場所を確保した。	○	—	継続	市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が実施するプレスクールを周知するとともに、開催場所を確保した。
			安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の実施するプレスクールの運営に係る経費を補助する。	1団体が実施する2つのプレスクールに係る経費を補助した。	○	—	継続	安城市多文化共生推進活動事業補助金により、多文化共生団体の実施するプレスクールの運営に係る経費を補助する。
		保育課	小学校就学前の外国人の子をもつ保護者向けに就学等に関する情報提供を行う。	小学校就学前の外国人の子をもつ保護者に対し、就学時健康診断や入学説明会の案内の内容を説明したり、その時の状況を聞き取ったりしている。	○	就学制度や手続きについて理解が難しいケースもあるため、資料説明や周知方法の工夫が必要である。	継続	小学校就学前の外国人の子をもつ保護者向けに就学等に関する情報提供を行う。
		学校教育課	入学説明会や就学時健康診断でプレスクールのチラシを配布したり、日本語初期指導教室について伝えたりする。	入学説明会や就学時健康診断でプレスクールのチラシを配布したり、日本語初期指導教室について伝えたりした。小学校入学の準備として、複数の親子がプレスクールに参加した。また、小学校入学直後に初期指導教室に入室する児童がいた。	○	—	継続	入学説明会や就学時健康診断でプレスクールのチラシを配布したり、日本語初期指導教室について伝えたりする。

3-2-4	日本語教室に関する情報の提供	市民協働課	安城市多文化共生サポーター制度により、サポーター団体が行う教室を周知する。	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が行う日本語教室の概要を周知した。	○	—	継続	市公式ウェブサイト及び市公式SNS「Anjo-info」にて、サポーター団体が行う日本語教室の概要を周知した。
			他機関が実施する日本語教室について、SNSなどで積極的に情報発信する。	他機関より依頼があったものについて、SNSへの投稿を行った。(2026年1月以降、計2件)	○	—	継続	他機関が実施する日本語教室について、SNSなどで積極的に情報発信する。
3-2-5	オンライン学習ツールなどの情報提供	市民協働課	文科省「つながるひろがるにほんごでのくらし」を周知する。	9月に投稿を行い、26年2月にはつなひろ利用者向けアンケートの周知を行った。	○	—	継続	文科省「つながるひろがるにほんごでのくらし」を周知する。
			他機関が実施するオンライン日本語教室の情報を周知する。	8月に愛知県主催オンライン日本語教室に関する投稿をSNSにて行った。	○	—	継続	他機関が実施するオンライン日本語教室の情報を周知する。
(施策3-3) 国籍を超えたコミュニケーションの促進								
No.	主な取組	主な担当課	令和7年度				令和8年度	
			事業計画 (P)	事業実績 (D)	事業評価 (C)	進捗状況や次年度に向けた改善点など (A)	事業の方向性	事業計画 (P)
3-3-1	「やさしい日本語」の周知 【重点的な取組】	市民協働課	職員向け「多文化共生・やさしい日本語」研修やまちかど講座で周知するとともに、SNSなどでも周知する。	令和7年12月17日に、職員向け「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」を周知した。 市民交流センターのパネル展示や七夕まつりのブースにて、「やさしい日本語」の周知を行った。	○	—	継続	職員向け「多文化共生・やさしい日本語」研修やまちかど講座で周知するとともに、SNSなどでも周知する。
3-3-2	「やさしい日本語」に関する講座の開催	市民協働課	まちかど講座のメニューとして用意し、要望に応じて講座を行う。	まちかど講座のメニューとして用意したが、要望はなかった。	○	—	継続	SNSなどでまちかど講座の周知を行い、要望に応じて講座を行う。
3-3-3	身近なコミュニケーションツールの周知 【再掲】	市民協働課	SNSなどで、誰でも使える翻訳アプリ(Googleレンズ、VoiceTraなど)の使い方を周知する。	町内会長向け研修及び自主防災リーダー養成研修、避難所関係者説明会において、翻訳アプリの使い方を周知した。	○	—	継続	SNSなどで、誰でも使える翻訳アプリ(Googleレンズ、VoiceTraなど)の使い方の周知を行う。
3-3-4	市役所における「やさしい日本語」の活用促進【再掲】	市民協働課	職員向け「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」の活用を促進する。	令和7年12月17日に、職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」の活用を促進した。	○	—	継続	職員向けに「多文化共生・やさしい日本語」研修を実施し、「やさしい日本語」の活用を促進する。